



2025年7月3日

各 位

会 社 名 株式会社ネオマーケティング  
代表者名 代表取締役 橋本 光伸  
(コード：4196、東証スタンダード・名証メイン)  
問合せ先 取締役 CFO 森田 尚希  
(TEL. 03-6328-2880)

**自己株式の取得状況に関するお知らせ**  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年5月20日開催の取締役会において決議しました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり実施いたしましたので、取得状況（途中経過）をお知らせいたします。

記

- |               |                                       |
|---------------|---------------------------------------|
| 1. 取得した株式の種類  | 当社普通株式                                |
| 2. 取得した株式の総数  | 12,800 株                              |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 14,190,800 円                          |
| 4. 取得期間       | 2025 年 6 月 1 日～2025 年 6 月 30 日（約定ベース） |
| 5. 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付け                      |

（ご参考）

1. 2025 年 5 月 20 日開催の取締役会における決議内容
  - (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
  - (2) 取得する株式の総数 50,000 株（上限）  
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.0%)
  - (3) 株式の取得価額の総額 60,000,000 円（上限）
  - (4) 取得する期間 2025 年 5 月 21 日～2025 年 8 月 31 日
  - (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付
2. 上記取締役会決議に基づき 2025 年 6 月 30 日までに取得した自己株式の累計
  - (1) 取得した株式の総数 19,300 株
  - (2) 株式の取得価額の総額 21,166,500 円

以上